



障害福祉サービス等の見込み

1 障害福祉サービスの利用状況と利用見込み

(1) 訪問系サービス

サービス	概要
居宅介護	自宅で入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	重度の障がいがあり常に介護を必要とする人に対して、自宅で介護、家事、外出時における移動中の介護を総合的に行います。
同行援護	移動に著しい困難を有する視覚障がい者が外出する際、移動に必要な情報の提供やその介護、本人が外出する際に必要な援助を行います。
行動援護	行動に著しい困難を有する常に介護が必要な障がい者が、行動する際に必要な介護や外出時に必要な援助を行います。
重度障害者等包括支援	常に介護を必要とし、特に介護の必要度が高い人に対して、居宅介護、生活介護、短期入所等のサービスを包括的に提供します。

① 必要な量の見込み（1月当たり）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 (ホームヘルプ)	人分	115	113	114	115
	時間分	2665.3	2,642	2,710	2,780
重度訪問介護	人分	2	2	2	2
	時間分	288.9	324	367	416
同行援護	人分	20	20	21	22
	時間分	390.2	336	346	356
行動援護	人分	1	1	1	1
	時間分	2.4	3	3	3
重度障害者等包括支援	人分	0	1	1	1
	時間分	0	248	248	248

② 見込量確保の方策

- 障がいのため日常生活を営むのに支障がある障がい者（児）等が在宅生活を維持できるよう、サービス需要の増大にあわせ、多様な事業者の参入の促進を図ります。

(2) 日中活動系サービス

サービス	概要
生活介護	障害者支援施設等で、常に介護を必要とする人に対して、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。
自立訓練 (機能訓練)	身体障がい者または難病を患っている人等に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がい者等の居宅において、理学療法、作業療法その他の必要なリハビリテーション、生活等に関する相談と助言等の支援を行います。
自立訓練 (生活訓練)	知的障がい者または精神障がい者に対して、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所または障がい者の居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談と助言等の支援を行います。
就労移行支援	就労を希望する65歳未満の障がい者に対して、生産活動や職場体験等の機会の提供を通じた就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行います。
就労継続支援 (A型)	企業等に就労することが困難な障がい者に対して、雇用契約に基づく生産活動の機会の提供、知識と能力の向上のために必要な訓練等を行います。
就労継続支援 (B型)	通常の事業所に雇用されることが困難な就労経験のある障がい者に対し、生産活動等の機会の提供、知識と能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスです。
就労定着支援	一般就労した障がい者が、職場に定着できるよう支援する事業です。施設の職員が就職した事業所等を訪問することで、障がい者や企業を支援します。
療養介護	病院において医療的ケアを必要とする障がい者のうち常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において病院で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。また、療養介護のうち医療にかかわるものを療養介護医療として提供します。
福祉型 短期入所	自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がい者に障害者支援施設等に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。
医療型 短期入所	自宅で介護を行っている方が病気などの理由により介護を行うことができない場合に、障がい者に病院、診療所、介護老人保健施設に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を行います。

① 必要な量の見込み（1月当たり）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和 元年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
生活介護	人分	148	157	161	165
	人日分	2896.9	3,052	3,137	3,224
自立訓練(機能訓練)	人分	0	1	1	1
	人日分	0	13	13	13
自立訓練(生活訓練)	人分	16	27	33	41
	人日分	259.7	379	501	662
就労移行支援	人分	16	18	18	18
	人日分	259.7	271	259	248
就労継続支援(A型)	人分	49	50	52	54
	人日分	919.9	916	929	942
就労継続支援(B型)	人分	175	194	205	217
	人日分	2672.0	3,006	3,184	3,373
就労定着支援	人分	3	5	6	9
療養介護	人分	12	12	12	12
福祉型短期入所	人分	13	11	12	13
	人日分	82.2	77	82	87
医療型短期入所	人分	2	2	2	2
	人日分	6.3	6	6	6

② 見込量確保の方策

- 今後サービス利用者数の増加が見込まれる事業については、サービス需要の増大についての情報提供に努め、幅広いサービス提供事業者の一層の参入を促進していきます。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らしていくために、介護者が病気等になったときに対応できる短期入所サービス事業所の確保に努めます。
- 特別支援学校の卒業生や在宅の重度障がい者が希望する日中活動系サービスを利用できるよう、生活介護施設等事業所の確保に努めます。

(3) 居住系サービス

サービス	概要
共同生活援助	障がい者に対して、主に夜間において、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。
施設入所支援	施設に入所する障がい者に対して、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談・助言のほか、必要な日常生活上の支援を行います。
自立生活援助	入所施設や共同生活援助を利用している障がい者へ、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。

① 必要な量の見込み（1月当たり）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
共同生活援助	人分	56(20)	67(30)	73(35)	79(40)
施設入所支援	人分	64	63	63	62
自立生活援助	人分	0	2(1)	2(1)	2(1)

() は精神障がい者の利用者数

② 見込量確保の方策

- グループホームについては、地域生活への移行を推進していく上で重要な役割を担うサービスであることから、より幅広い事業者の参入を促進します。
- グループホームの充実を図るとともに、自立生活援助、地域移行支援及び地域定着支援等の推進により、地域生活への移行を進めます。
- 障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくりなど、地域の社会資源を最大限に活用し、必要な障害福祉サービス等が提供される体制の整備を進めます。

(4) 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

サービス	概要
計画相談支援	障害福祉サービス利用申請時の「サービス等利用計画」等の作成やサービス支給決定後の連絡調整を行います。
地域移行支援	障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している精神障がい者等に対する住居の確保その他地域生活に移行するための相談等を行います。
地域定着支援	居宅において単身生活をする障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急の事態等における相談等を行います。

① 必要な量の見込み（1月当たり）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和 元年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
計画相談支援	人分	102	135	140	145
地域移行支援	人分	0	1	1	1
地域定着支援	人分	0	1	1	1

② 見込量確保の方策

- 支援を必要とする利用者には、サービス利用の調整・モニタリング等の支援が提供されるよう体制を確保します。
- 地域で生活している障がい者が住み慣れた地域で生活できるように、地域移行支援や地域定着支援に係るサービスの充実を図ります。
- 精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるに当たって、精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

2 地域生活支援事業の利用状況と利用見込み

(1) 理解促進研修・啓発事業

サービス	概要
理解促進研修・啓発事業	市民に障がいのある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有	有

② 見込量確保の方策

- 障がいや障がいのある人への理解を深めるため、市広報やホームページによる理解促進に向けた取組を行い、県と協力しところのバリアフリーを推進します。
- 障がいのある人の暮らしにくさを解消し、共生・共助の社会づくりを推進するため、講演会等を通じて住民理解を深めるとともに、啓発活動を行います。

(2) 自発的活動支援事業

サービス	概要
自発的活動支援事業	障がい者団体、障がいのある人やその家族、地域住民などが地域において自発的に行う活動を支援します。

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自発的活動支援事業	実施の有無	有	有	有	有

② 見込量確保の方策

- 活動場所の提供などの支援を通じ、当事者団体の主体性の醸成を図り、障がいのある人の生きがい作りを促進します。

(3) 相談支援事業

サービス	概要
相談支援事業	障がいのある人、その保護者、介護者などのからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行い、自立した生活ができるよう支援をします。

① 必要な量の見込み

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者相談支援事業	か所	3	3	3	3
基幹相談支援センター	か所	1	1	1	1
市町村相談支援機能強化事業	実施の有無	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	無	無	無	有

② 見込量確保の方策

- 相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを拠点として、地域の相談支援体制の強化や人材育成を行います。
- 住宅入居等支援事業については、橋本市の関係する課・部の間で調整・検討を行います。

(4) 成年後見制度利用支援事業

サービス	概要
成年後見制度利用支援事業	知的または精神障がいのある人で、費用等の補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる人に対して、必要な申立費用、報酬のすべてまたは一部を補助します。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、安定的な実施のための組織体制の構築、専門職による支援体制の構築などを行います。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	0	1	1	1
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	無	有

② 見込量確保の方策

- 成年後見制度の周知を図るための広報・啓発を推進します。
- 成年後見制度利用支援事業を継続するとともに、基幹相談支援センター等と連携して成年後見制度の利用を促進します。
- 成年後見制度法人後見支援事業については、今後成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことのできる法人を確保できる体制の整備に努めます。

(5) 意思疎通支援事業

サービス	概要
意思疎通支援事業	聴覚や音声・言語機能に障がいのある人、または聴覚や音声・言語機能に障がいのある人とコミュニケーションをとる必要のある人に対して、手話通訳者や要約筆記者等を派遣するとともに、手話通訳者を市役所の窓口に設置します。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者設置事業	人	2	2	2	2
手話通訳者派遣事業	件	541	550	550	550
要約筆記者派遣事業	件	43	50	50	50

② 見込量確保の方策

- 手話通訳者の増員、養成や技能の向上を図るため、引き続き手話奉仕員養成講習を実施し人材確保に努めます。
- 要約筆記講習会の実施と事業の周知と啓発を行うことで、引き続き理解の促進に努めます。

(6) 日常生活用具給付等事業

障がいのある人に、日常生活上の便宜を図るための用具を給付します。

サービス	概要
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等
自立生活支援用具	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障がい者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	電気式たん吸引器、盲人用体温計等、透析液加湿器
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭、聴覚障がい者用情報受信装置等
排せつ管理支援用具	ストマ装具、紙おむつ等、収尿器
居宅生活動作補助	障がいのある人の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練支援用具	件	3	2	2	2
自立生活支援用具	件	14	12	11	10
在宅療養等支援用具	件	10	10	10	10
情報・意思疎通支援用具	件	17	26	32	39
排せつ管理支援用具	件	1,671	1,707	1,726	1,745
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	件	3	3	3	3

② 見込量確保の方策

- 日常生活用具に関する製品情報の収集を行うとともに、サービスを必要とする人への事業の周知及び情報提供に努めます。

(7) 手話奉仕員養成研修事業

サービス	概要
手話奉仕員養成研修事業	聴覚に障がいのある人との交流活動の促進のため、手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成研修事業	実講習修了者数	11	10	10	10

② 見込量確保の方策

- 聴覚に障がいのある人等が自立した生活を送れるよう、地域における交流活動等の支援者として、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

(8) 移動支援事業

サービス	概要
移動支援	屋外での移動が困難な障がいのある人に、外出のための支援を行います。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和 元年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
移動支援	実利用者数	81	86	91	97
	延べ利用時間	11,150	12,176	13,296	14,519

② 見込量確保の方策

- 障がい特性を理解したヘルパーの確保及びその質の向上を図るよう、サービス提供事業者への働きかけに努めます。
- サービス提供事業者の体制の充実と、サービスの質の向上を図ります。

(9) 地域活動支援センター事業

サービス	概要
地域活動支援センター事業	障がいのある人に、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行います。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター事業	箇所数	0	1	1	1
	実利用者数	0	10	10	10

② 見込量確保の方策

- 現在設置事業者がないため実績はないが、創作的活動及び地域交流の場として、今後設置を図ります。

(10) その他の事業

サービス	概要
日中一時支援事業	障がいのある人等の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。 (日中短期入所事業、タイムケア事業)
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障がいのある人の身体の清潔の保持や心身機能の維持を図ります。
声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な視覚障がいのある人に対し、市ホームページに引き続き WEB 版声の広報（『広報はしもと』音声版）を掲載するとともに、『広報はしもと』・「健康カレンダー」・「ごみ収集日程表（ごみカレンダー）」など地域生活を営む上で必要な情報をデージー図書として、提供することにより社会参加の促進を図ります。

① 必要な量の見込み（年間）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援事業	契約事業所数	2	2	2	2
	実利用者数	30	29	28	27
訪問入浴サービス事業	契約事業所数	1	1	1	1
	実利用者数	2	2	2	2
声の広報等発行事業	実利用者数	8	8	8	8

※ WEB 版声の広報は障がいの有無に関係なく、不特定多数を対象としているので、実利用者数はデージー図書（デジタル録音図書）の配布者数を記した。

② 見込量確保の方策

- 事業所と連携し、引き続き事業を実施していきます。
- 日中一時支援が必要と認められる障がいのある人の把握に努めるとともに、サービス提供事業者の参入を促進します。

3 障害児福祉サービスの利用状況と利用見込み

サービス	概要
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他の必要な支援を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢又は体幹の機能の障がい児に対する児童発達支援及び治療を行います。(県内事業所なし。)
放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行います。
保育所等訪問支援	障がい児が通う保育所等の施設を訪問し、集団生活への適応のための支援等を行います。
居宅訪問型児童発達支援	重症心身障がい児等の重度の障がい児で、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問して発達支援を行います。
障害児相談支援	障害児通所支援の利用を希望する障がい児に対し、その環境やサービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画案を作成します。また、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、計画の見直しを行います。

① 必要な量の見込み（1月当たり）

サービス名	単位	実績	見込み		
		令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	人分	69	70	71	72
	人日分	961.7	977	992	1,007
医療型児童発達支援	人分	0	0	0	0
	人日分	0	0	0	0
放課後等デイサービス	人分	109	141	165	193
	人日分	1,332.8	1,822	2,138	2,509
保育所等訪問支援	人分	6	7	8	9
	人日分	7.3	8	9	10
居宅訪問型児童発達支援	人分	0	1	1	1
	人日分	0	5	5	5
障害児相談支援	人分	32	49	61	76
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人	0	0	0	1

② 見込量確保の方策

- 今後もサービスに対する需要が増大していくことが見込まれるため、より幅広く多くのサービス提供事業者の一層の参入を促進していきます。特に、医療的ケア児や重症心身障がい児を受け入れることができる事業所等の確保を図ります。
- 利用者が安心してより質の高いサービスを受けられるよう、事業者に対して指導、監査及び研修等を実施し、事業者の運営の適正化を図ります。
- 障がい児の障がい種別や年齢別等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるように、地域における支援体制の整備を進めます。
- 障がい児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。